

# 奈良県高次脳機能障害支援センター

奈良県高次脳機能障害支援センターは、奈良県の支援拠点機関として県より社会福祉法人奈良県社会福祉事業団が業務委託を受け、平成20年10月に開設されました。



**何かおかしい!!**

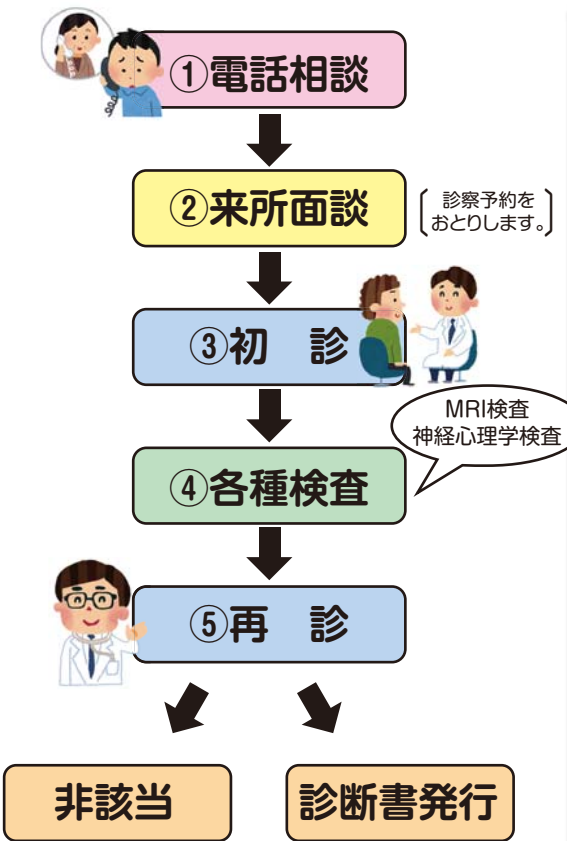
**発病・受傷以後**に、以下のような症状が出てきた方、以前とは何か違うと思われた方、一度、ご相談ください。

TEL(0744) -32- 0205

**相談無料**

- 覚えられない**  
言われたことを忘れてしまう。  
どこに置いたか分からない。
- 集中できない**  
周りの音が気になる。  
仕事がかどらなくなった。
- 道に迷う**  
目的地までたどりつけない。  
地図の見方が分からなくなった。
- イライラしやすい**  
些細なことで怒鳴ってしまう。  
待てなくなった。
- 1つの事にこだわる**  
人や物に執着する。切り替えできない。  
気になることは1日中考えてしまう。
- 見落としが増えた**  
職場でミスすることが多くなり、  
上司によく注意を受ける。

## <相談後の流れ ~検査・診断をご希望の方の場合~>



★ご本人様の状況によって流れが異なる場合もあります。

### 高次脳機能障害と診断を受けたら...

- 診断書を利用する事によって、障害福祉サービス(自立訓練(生活訓練)、就労継続(移行)支援、生活介護など)を受ける事が可能になります。
- 高次脳機能障害は精神障害者保健福祉手帳の対象となります。手帳を取得されると優遇制度を受ける事や、企業での障害者雇用も検討していくことができます。
- 当センターでは継続した診療や投薬が出来ない為、診断書と併せて紹介状を作成し、かかりつけの病院へ情報提供をおこないます。

※当センターで作成できる診断書は、主に高次脳機能障害診断用医師診断書・精神障害者保健福祉手帳用診断書です。

※その他障害福祉サービスの内容は、各市町村により異なる場合があります。